

—都税についてのお知らせ—

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(水)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし！！

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、9月10日(木)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。



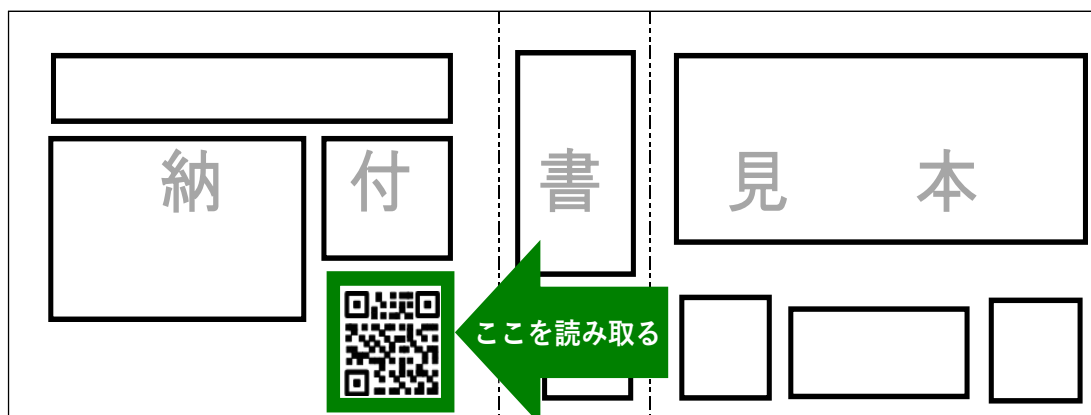
おうちで今、納付できます！！

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード インターネットバンキング

お支払サイトのeL-QR 読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。



ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。
他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

- <課税について> 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
- <納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁
(台東区) 台東都税事務所 03(3841)1271

主税局 HP
都税の支払い方法



法人事業税・都民税の事前送付物について

紙の確定申告書の 事前送付の取りやめについて

時 期

令和9年1月送付分から

対 象

電子申告を利用していない法人の
確定申告書

令和8年12月まで



角2（A4サイズ）封筒

令和9年1月以降



長3（A4三つ折り）封筒

申告書、別表の送付を取りやめ、**納付書と税率表のみ**送付します。
申告書等の様式は、東京都主税局HPからダウンロードできます。

東京都主税局ホームページ

東京都 法人二税 申告書

検索



eLTAXによる電子申告・電子納税のご利用を是非ご検討ください。

【電子申告・電子納税の利用のお手续】

※詳細はeLTAXホームページをご覧ください

eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

eLTAXホームページ

エルタックス

検索



本件に関するお問い合わせ先 所管都税事務所又は支庁の法人事業税担当



東京都主税局・都税事務所

取りやめの対象は確定申告書のみです。予定申告書等は引き続き送付いたします。
詳細は東京都主税局ホームページをご確認ください。

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/work/houjinji/2026010501>

—都税についてのお知らせ—

昨年度に引き続き、令和8年度も



小規模非住宅用地の

固定資産税・都市計画税を減免します 23区内

減 免 対 象 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人等が所有するものに限ります。

減 免 割 合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減 免 手 続 減免を受けるためには、申請が必要です。申請期限は令和8年12月28日です。

まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

※ こちらの申請については、インターネットでのお手続きもできます。

【お問合せ先】土地が所在する区にある都税事務所
(台東区) 台東都税事務所 03(3841) 1271

災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって税金を軽減または免除する制度があります。

減免する場合

崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災を受けた場合

減免の対象となる都税

固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税 など
※原則として、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。
（不動産取得税を除く。）

減免を受けるための手続

減免を受けるためには、原則として、納期限（不動産取得税を除く。）までに、納税者ご本人からの申請が必要です。
被災された方は、区市町村（火災の場合は消防署）で発行する「罹災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。
※不動産取得税・個人事業税については都税支所・支庁でも申請できます。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、一括での納税が猶予され、分割などでご納付いただける納税の猶予の制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

☆ 詳しくは、所管の都税事務所・支庁までお問い合わせください。

（台東区）台東都税事務所 03（3841）1271

一都税についてのお知らせ

インターネット公売(動産、自動車、不動産等)のお知らせ

インターネット公売は、動産、自動車はせり売り方式、不動産等は入札方式により行います。

公売参加申込期間	動産、自動車	不動産等
	令和8年9月18日(金)13時～令和8年10月6日(火)23時	
入札期間	令和8年10月13日(火)13時 ～ 令和8年10月15日(木)23時	令和8年10月13日(火)13時 ～ 令和8年10月20日(火)13時
公売物件	東京都主税局ホームページ内の<公売情報>からアクセスできます。 インターネット公売(動産、自動車、不動産等)をご覧ください。 ※公売物件は、公売参加申込開始日以降にご覧いただけます。 ☆動産、自動車の下見会については、下記ホームページをご確認ください。	
実施機関	主税局徴収部・各都税事務所	
お問合せ先	主税局徴収部機動整理課公売班(03-5388-3027)	

※公売物件は変更されることがあります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報は下記ホームページをご覧ください。

主税局ホームページ<公売情報> <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/>

東京都 公売

検索

※公売情報に関するメールマガジンを配信しています。是非ご登録ください。

<メールマガジンのご案内> https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/mail_magazine

主税局 メールマガ

検索